

廃棄物搬出設備等の手続き・工事に係る進捗状況

2025年5月13日
九州電力株式会社

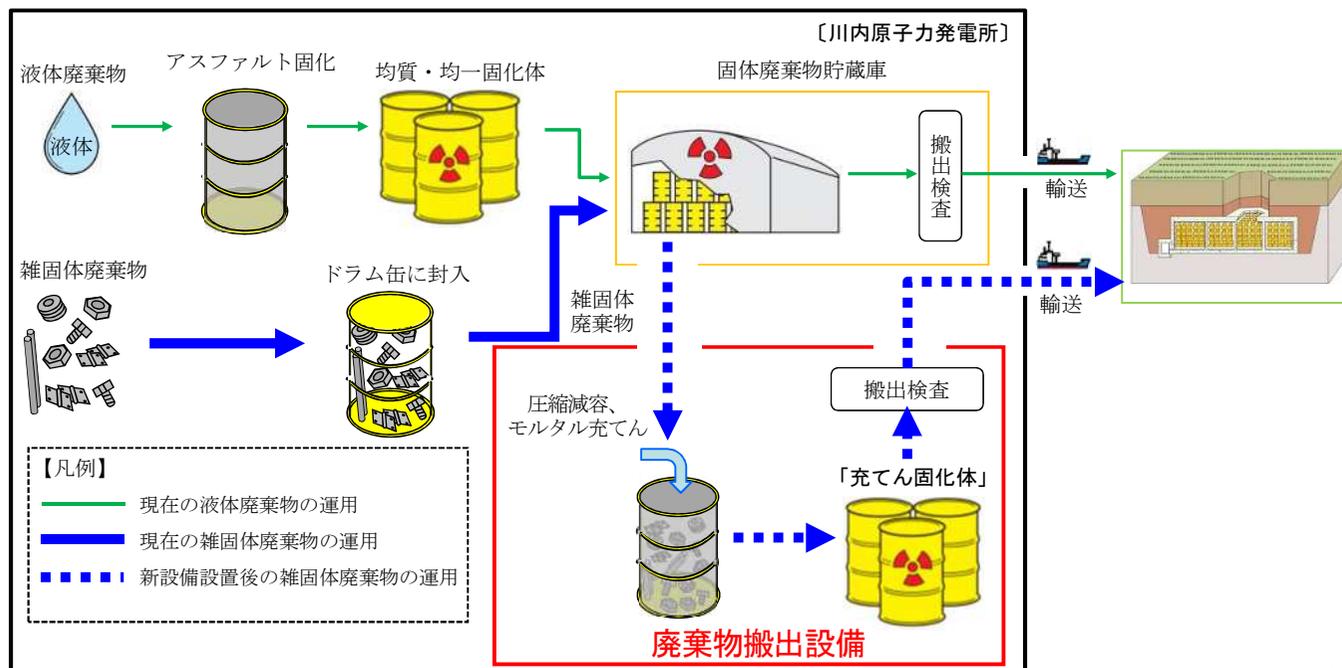
川内原子力発電所 1, 2号機における工事等の進捗状況

項目 [概要]	現在の状況
<p style="text-align: center;">廃棄物搬出設備の設置</p> <p>低レベル放射性廃棄物には、放射線管理区域で発生する液体廃棄物や工事に伴い発生する雑固体廃棄物がある。 このうち、工事に伴い発生する雑固体廃棄物を日本原燃(株)低レベル放射性廃棄物埋設センターへ搬出するため、廃棄物搬出設備を設置する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2020年10月21日に、原子炉設置変更許可を受領。 ・ 2021年 8 月 3 日に、設計及び工事計画認可を受領。 ・ <u>2025年 4 月 3 日に、保安規定変更認可を受領。</u> ・ 現在、工事を実施しており、2025年 <u>6 月</u>運用開始予定。
<p style="text-align: center;">タービン動補助給水ポンプの取替・ 使用済燃料プールの共用化</p> <p>安全性向上及びサプライチェーン強化を図るため、事故時に蒸気発生器に給水する「タービン動補助給水ポンプ」を取り替える。 また、号機ごとに貯蔵している使用済燃料について、相互貯蔵可能による使用済燃料貯蔵の運用性の向上を図るため、1, 2号機の使用済燃料プールを共用化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2024年12月 4 日に、原子炉設置変更許可を受領。 ・ 2024年12月 5 日に、タービン動補助給水ポンプ取替に係る設計及び工事計画認可申請を実施し、<u>2025年 4 月 14日に認可を受領。</u> ・ <u>2025年1月20日に、使用済燃料プールの共用化等に係る設計及び工事計画認可申請を実施し、現在、審査中。</u>

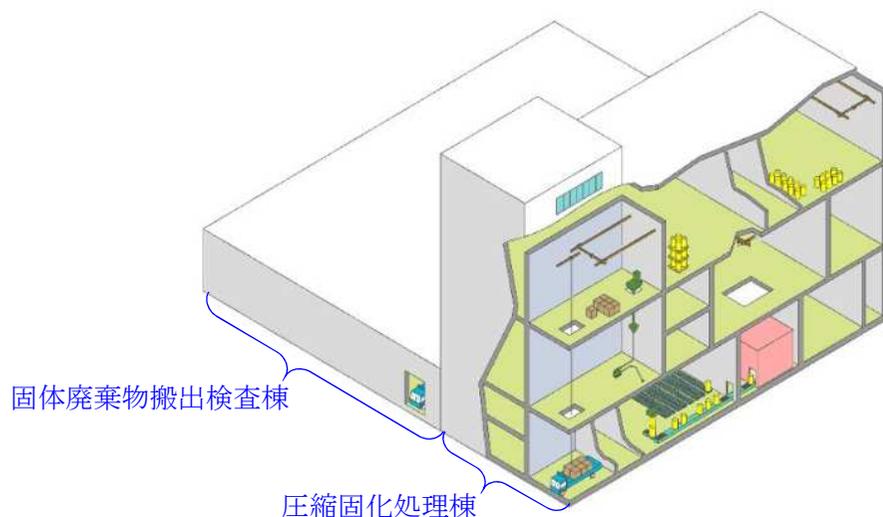
おわりに

○当社は、みなさまに安心していただけるよう、今後とも、原子力発電所の更なる安全性・信頼性向上への取組みを継続するとともに、積極的な情報公開と丁寧な説明に努めてまいります。

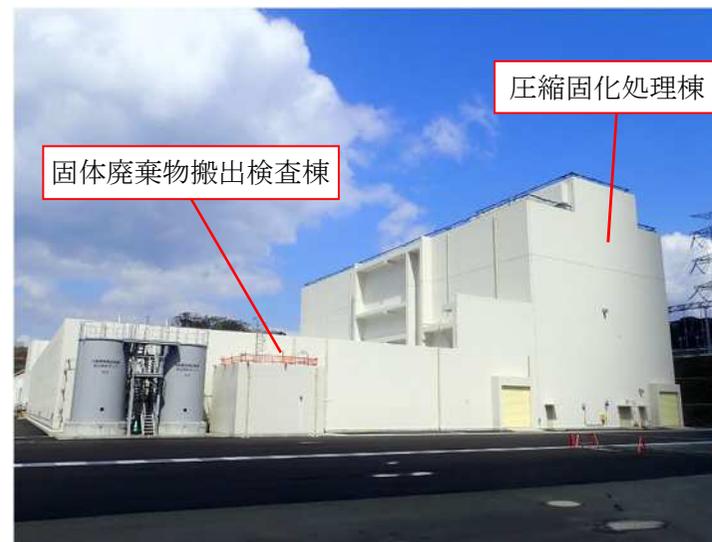
(参考1) 廃棄物搬出設備の設置状況



2025年3月撮影

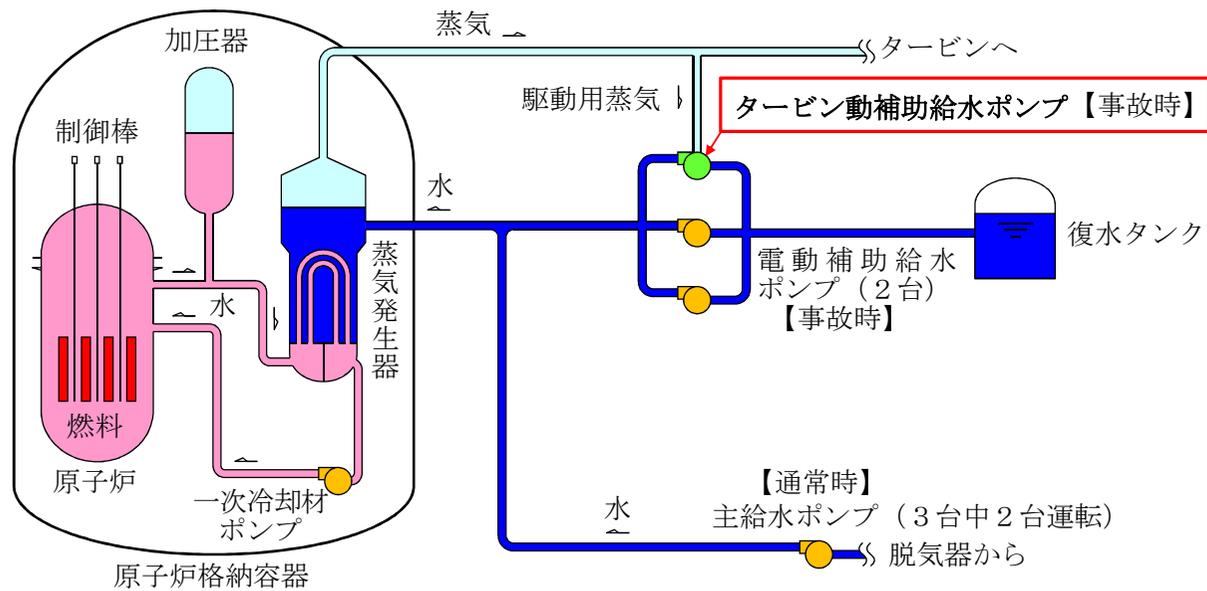


【廃棄物搬出設備の概略図】



【廃棄物搬出設備 工事状況（建屋工事状況）】

(参考2) タービン動補助給水ポンプの取替・使用済燃料プールの共用化



【タービン動補助給水ポンプ概略系統図】

使用済燃料プール	現 状	共用化後
1号機	1号機の燃料を貯蔵	1, 2号機の燃料を貯蔵
2号機	2号機の燃料を貯蔵	

【使用済燃料プール共用化の概要】

(参考3) 至近に発生した「設計及び工事計画認可申請書」等の記載の誤り

○概要

当社が国へ申請した以下の書類について、記載の誤りがありました。

① 「タービン動補助給水ポンプ取替」に係る設計及び工事計画認可申請書

- ・設計及び工事計画認可申請書の添付書類（「原子炉設置変更許可」と「設計及び工事計画認可」の整合性を示す比較表）について、既に許可を受領している原子炉設置変更許可を記載すべきところ、誤って古い原子炉設置変更許可を記載している箇所があった。
- ・同添付書類について、既に許可を受領している原子炉設置変更許可の内容を設計及び工事計画認可に反映できていない箇所があった。
- ・2025年3月25日に記載の誤りを修正した補正書を提出し、2025年4月14日に認可を受領。

② 「使用済燃料プール共用化等」に係る設計及び工事計画認可申請書

- ・1, 2号機共用として、2号機に設置する「使用済燃料運搬用容器」の個数について、本来「1」と記載すべきところを「2」と記載していた。
- ・今後、記載の誤りを修正した補正書を提出予定。

③ 「組織改正等」に係る保安規定変更認可申請書

- ・本来「〇〇グループ長」と記載すべきところを「〇〇グループ」と記載していた。
- ・2025年2月25日に記載の誤りを修正した補正書を提出し、2025年4月3日に認可を受領。

○対策

- ・過去の資料を流用して申請書を作成する場合は、どの資料を流用したかや、どのような変更を行うのかについて、担当者与管理職で認識を合わせるとともに、変更箇所を具体的に見える化した「作業情報※」を共有する。
- ・各チェック段階（担当者チェック、管理職チェック）において、「作業情報」を用いながら、変更作業に間違いがないことを確認できるようにする。
- ・役割に応じて集中してチェックする期間を確保する。
- ・チェックする期間を確保できない場合は申請スケジュールを見直す。

※流用元の資料から変更（削除等）が必要な箇所を赤字等に見える化した資料。作成した申請書に適切に反映（削除されているか等）を照らしあわせながら確認するために用いる。